

吉野生協クリニックにおける 院内感染防止対策の取り組み

本院では、患者様やご家族、本院の職員、来院者などに対し感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。感染防止のため、患者様等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますがなにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

院内感染対策

○院内感染対策に係る体制

本院では、看護責任者を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

○院内感染対策の業務内容

本院では、全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。また1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内の感染事例の把握を行うとともに院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

○職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識向上を図っています。

○抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。このため、本院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間と適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

○感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

○本院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、地域の「総合病院鹿児島生協病院」との感染対策連携を取っています。

○新興感染症の発生・まん延時の対応として、「第二種協定指定医療機関」に指定されています

令和6年6月1日



吉野生協クリニック

TEL : 099-244-2871

ホームページ : <https://Yoshino-seikyo.jp>

